

新型コロナワクチン追加接種（3回目）のご案内

新型コロナワクチンを2回接種した場合であっても、接種後の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下することが諸外国において報告されています。
今後の追加接種（3回目接種）を実施するにあたり、次のとおり国から方針が示されました。



対象者

2回目接種を終了した人のうち、おおむね8カ月以上経過した18歳以上の人

接種回数

1回

使用するワクチン

1、2回目に用いたワクチンと同様のワクチンを用いることを基本とする
※今後のさらなる科学的知見をふまえ、必要に応じて適宜見直しあり

接種券の発送時期（予定）

町では、2回目接種をした町民の皆さんへ、接種の該当期に合わせて順次接種券を発送します。
追加接種については、年齢や基礎疾患などの優先接種の区分はなく、2回目接種時期をもとに接種券を個人ごとに発送します。

2回目接種完了月	主な対象者	接種券発送時期	3回目接種の時期	予約方法
令和3年3～4月	医療従事者等で優先接種した人	令和3年11月下旬	令和3年12月～令和4年1月	
令和3年5～6月	65歳以上	令和4年1月中旬	令和4年2～3月	予約不要 ※接種日時を指定した予約票を送付 ※電話やFAXで変更可能
令和3年7～8月	64歳以下	令和4年2月下旬	令和4年4月以降	インターネットまたは電話予約

※詳しくは、接種券と同封の案内文をご覧ください。
※2回目の接種を受けていない人には、追加接種の接種券は発行しません。
※2回目接種後に日野町へ転入した人は、事前に申請した人のみ追加接種の接種券を発送します。詳しくは右記までお問い合わせください。

【問合せ先】
役場健康福祉課
(電話 72-0334 または 72-1852)

犬の飼い主の皆さんへ 狂犬病予防注射はお済みですか？

生後91日以上の子犬は、年に1回の狂犬病予防注射を行うことが法律で義務付けられています。
今年度、まだ注射をしていない場合は、動物病院で注射をしてください。
また、動物病院で交付された「狂犬病注射済証」を役場健康福祉課まで持参し、速やかに注射済票交付手続きを行ってください。



提出書類	手数料
動物病院で交付された「狂犬病注射済証」	1頭につき500円 (新規登録する場合は別途手数料が必要)

※病気や高齢などの理由で注射を見合わせるようになった場合は、必ず役場健康福祉課までご連絡をお願いします。

【問合せ先】
役場健康福祉課（電話 72-1852）

- ◆狂犬病予防注射は、やむを得ない事情がある場合を除き、4月～6月の間に受けるようにしましょう。
- ◆町の集合注射は、毎年4月・6月に実施しています。集合注射に来られない場合は、かかりつけの動物病院で注射をしてください。

誰もが自分らしく
生きていくために



人権啓発講演会及び第46回日野町人権・同和教育研究集会
【統一テーマ】人権尊重のまちづくりをしよう

【研究主題】
「お互いを大切にした暮らしやすい地域社会の実現を目指して」
～思いやりの心を育てよう～

人権啓発講演会
（演）『LGBTのこと、そして人権』
～誰もが生きやすい社会へ～
講師 南 和行さん（弁護士）

人権啓発講演会及び
第46回日野町人権・同和教育研究集会
【人権啓発講演会】
演題：「LGBT のこと、そして人権
～誰もが生きやすい社会へ～」
講師：南 和行さん（弁護士）

theme 1 “人権尊重のまちづくりをしよう” 人権啓発講演会

同性愛者（ゲイ）である
自分自身のこと

12月1日、町文化センターで、人権啓発講演会及び第46回日野町人権・同和教育研究集会が開かれました。

講演会では、弁護士の南和行さんが、「LGBTのこと、そして人権～誰もが生きやすい社会へ～」と題し、大阪からオンライン中継で講演を行いました。

南さんは、同性愛者である自身のこと、同性パートナーとの結婚、また「LGBT」とは何かについて、参加者に語りかけました。

「中学生の多感な時期、自分の性的志向は男の人へ向いていると自覚した」という南さん。当時は情報がなく、「男×女」しか世の中には存在しないと思っていました。まだまだ差別意識が強かった時代。周囲に知られたら生きていけないと、本気で不安に思っていたそうです。

「自分が『同性愛者』で

あることを肯定できない社会でした。それを隠さず打ち明けても、どこか『居心地の悪さ』を感じてしまう。家族や身近な関係の人ほど知られたくない、打ち明けにくいと思ってしまう。逆に家族の関係が薄くなってしまう」と、自らの経験を語った南さん。実際に家族に理解してもらったのも、5～6年がかかったそうです。

しかしその後、同性パートナーと結婚式を挙げたときには、一番協力をしてくれたのは、打ち明けたとき「孤独になるに決まっている」と言っていた母親でした。

「LGBT」という言葉
自分の「性」を考える

そもそも「LGBT」とは何を指すのか。「LGBT」とは、「L（レズビアン：女性の同性愛）」「G（ゲイ：男性の同性愛）」「B（バイセクシャル：両性愛）」「T（トランスジェンダー：割り当てられた性別の不一致）」をまとめた言葉で

す。また、「H（ヘテロセクシャル：異性愛）」「C（シスジェンダー：性別の一致）」という言葉もあります。

南さんは、「自らを表す言葉を知ってください」と語ります。性のあり方は多様であり、表す言葉は他にも多く存在します。「LGBT」という特別な人がいるのではなく、みんな「普通」や「正しい」は無いんです。誰にも自分の性的指向・性自認・性表現がある。誰の『ありのまま』も同じように尊重され、それぞれの『ありのまま』を否定しないことが大切なんです。

「自分と違うから『普通ではない』のではない。自分と違うことを、普通ではないと思ってしまうように」と、南さんは訴えました。

最後に南さんは、自らが扱ったセクシャルマイノリティを当事者とした案件をいくつか紹介し、講演を締めくくりました。